

博 士 論 文 概 要

論 文 題 目

設計者及び施工者選定のための
提案競技におけるプロセス公開と
住民参加に関する研究
—群馬県における事例を中心として—

A study of an open process of proposal
competition for the selection of architect
and constructor with
residents' participation
—Case studies in Gunma prefecture—

申 請 者

氏 名

椎名	映夫
Teruo	SHIINA

専攻・研究指導
(課程内のみ)

--

2006年4月

本研究は、公共建築において住民参加により最も適切な設計者及び施工者を公正性・透明性・客観性を持って選定する手法を確立するための基礎研究である。近年、住民参加による設計競技が集中している群馬県において、これまでにプロジェクト形成マネージメント（以下、P F M）グループが関与してきた一連の「設計者選定住民参加型設計提案競技」及び「施工者選定住民参加型施工計画提案競技」を対象に手法の分析を行い、当該手法の一般的化への可能性について検証することを目的とする。

公共建築は周辺環境に与える影響が大きいいため、地域住民の関心が高く、建設プロセスに関する情報公開・説明責任・住民参加を求める動きが活発化している。特に、設計者をどう選ぶかは建築の質を決定する最も重要な問題であり、住民参加による設計者選定を望む声が高い。しかし、多くの市町村は住民参加による設計者選定手法に関しノウハウがなく、国や県に依存しなければならない。反面、住民との直接的接触の少ない国や県は、住民参加に対する意識が希薄で、組織として住民参加による設計者選定手法を確立できていない。これが住民参加の阻害要因の一つであると考えられている。

住民参加で地域に親しまれる公共建築を建設するため、大学・建築専門家・行政関係者等から構成されるP F Mグループを設立した。これは、富弘美術館建設検討委員会の推進過程において創出された概念で、学識経験者として参加した早稲田大学中川武教授をはじめとした数名の議論により命名したものである。プロジェクトマネージメントがすでにあるプロジェクトを主体的運営することであるのに対し、P F Mはプロジェクトを形成し、運営管理する能力または技術力が不足している地方自治体に対して、P F Mグループがプロジェクトの形成から目標達成に至る一連の必要なノウハウとネットワークを提供することで地方自治体のプロジェクトを支援し、より効果的な結果を引き出すための手法である。これまで、群馬県内の市町村において公共建築を中心に設計者選定住民参加型設計提案競技に関して主催者である行政の依頼により事務局側に加わり、プログラム作成及びプロジェクト運営管理を支援している。

「公開なければ参加なし」という言葉で代表されるように、行政への「住民参加」ではそのプロセスの公開がとりわけ重要である。なぜなら、その背景には「知る権利」に基づく積極的な情報公開への理念が存在するからである。現在、住民参加による設計者選定の手法として一般的に確立されたものはなく、先進的地方自治体が実験的に試みる程度に止まっている。さらに、プロジェクト途中において行政側の一方的な方針変更、住民合意形成と議会との不整合、事務局の意図的な誘導と言った新たな問題が発生している。こうした状況を改善するために、P F Mは「設計者選定住民参加型設計提案競技」と併せて「施工者選定住民参加型施工計画提案競技」の手法を開発した。

設計者選定住民参加型設計提案競技とは、P F M手法を導入して実施した一連

の設計競技運営過程で成立したシステムである。設計者選定を目的とし、具体的な提案に基づき審査を行い、設計者を特定するが、選定された案には拘束されず、設計者は選定案を叩き台とし、住民と協働して基本設計から進めるものである。

施工者選定住民参加型施工計画提案競技とは、富弘美術館建設検討委員会の議論の過程で創出された施工者選定競技手法で、一般公募型・二段階審査方式である。まず、一次審査では価格評価として公開制限付一般競争予備入札を行い、有効最低入札者から数えて数者を施工計画提案競技参加者として指名する。次に、二次審査では価格評価は行わず、施工計画に関する提案を求め、公開ヒアリング及び公開最終審査を通じて最もふさわしい施工者を選出して随意契約する。いずれの手法も、住民参加を前提条件とし、知る権利に基づくプロセス公開と、競技の公正性・透明性・客観性を追求するものである。

本論文は序章、1～3章、各章を要約した終章、資料編から構成されている。

序章は研究の概要を記したもので、研究の背景、目的、方法、および調査対象プロジェクトの概要などをまとめた。

第1章では、設計競技プロセスを可能な限りオープンな形でシステム化するため、「設計者選定住民参加型設計提案競技」に焦点を当て、時系列に沿って各段階における問題点と開発テーマを整理分析し一般手法としての可能性を検証した。

その結果、住民参加型設計競技のメリットとして、①様々な段階において、住民参加の機会が提供される、②プロセス公開により行政不信が懸念される非公開部分が減少する、③審査の完全公開により少なくとも設計者選定の理由がきちんと説明され、住民・使用者がその建築の建設に向きあうための手掛かりになる、④審査会への住民参加者は審査プロセスの中で結果的に第三者的立会人となる、⑤子ども達を含む住民がプロジェクトの内容への参加ができる、⑥様々な人達とコミュニケーションが図れる、⑦設計競技終了後もボランティア活動が継続される可能性があるという結論を得た。また、問題点としては、①参加者と非参加者の間に発生する情報格差と意識のずれの解消に大きなエネルギーを要する、②住民参加型であるにもかかわらず、現状では社会の未成熟により専門家を中心とした審査委員会構成とならざるを得ない、③住民参加に対する社会的ルールが確立していないため、行政の一方的な施策転換等により住民参加の継続性や既存の合意形成事項が無視される可能性があるという結論を得た。今後の検討課題としては、①住民参加における審査の独立と孤立に対応するシステムをどのように備えるべきか、②住民参加で行った合意形成の認知と継続性を担保するシステムは議会制民主主義の中でどのような形態をとるのか、③住民がいずれ建築家を決定することに建築家はどのように耐えるか等が考えられる。

第2章では、応募者側から見た「設計者選定住民参加型設計提案競技」に関し、応募者を対象としたアンケート調査結果から手法の分析を行い、住民参加による設計者選定の一つの手法として、一般化への可能性を検証した。

その結果、当該設計競技は、①「設計競技により公共建築の質を高めることができる。」という意識と、②「全審査プロセス公開が審査の公正性・信頼性を確保する。」という意識を高めることに寄与していることがわかった。また、審査プロセス公開に関して応募者側は、①審査の公正性・信頼性につながる、②提案書の理解の促進、③住民と建築との関係性を高める可能性があるという肯定意見に対し、反面、④審査判断に影響を与える可能性がある、⑤審査時間の制限により意見が割れたときの対応が難しい、⑥審査委員の良識に負うところが大きいなどの問題点や今後の検討課題が存在するが相対的に審査プロセスを公開することにメリットを感じているという意見であった。さらに、審査委員会構成に関して、住民代表が正当に審査に参加することは理想ではあるが、参加条件として、①審査員としての資質確保、②住民代表選出方法の適正化、③社会的責任の明確化が必要である。しかし、こうした条件が整わない場合、「専門家との対話を通して選定プロセスに参加することの方が現段階ではより現実的対応である。」というPFMの考え方にも妥当性があるものと考え、専門家のみによる審査委員会の構成がありうると結論した。公開ヒアリングを含む競技全般にかかる経費抑制など、今後の検討課題はあるが、本研究の分析結果より、当該競技手法は住民参加による設計者選定手法の一つのとして一般化への可能性があると結論した。

第3章では、「東村立富弘美術館建設施工者選定住民参加型施工計画提案競技」を事例とし、住民参加による施工者選定手法としての一般化の可能性を検証した。

その結果、住民参加したことによる利点として、①完全公開により不祥事の発生する余地が少なくなる、②住民が施工者や技術を理解する機会となる等があった。仕組みによる利点として、③価格評価と技術評価の完全分離により異なった評価軸を一元的に評価するといった矛盾を生じない、④談合はしにくい、⑤技術的課題が事前に検討されるという結論を得た。反面、⑥高度技術では大手ゼネコンが有利である、⑦参加者に多大な時間とエネルギーを課す、⑧毎回このような労力を課すことは非現実的であるといった問題点が指摘された。分析の結果、施工難易度の高い建物ほど住民が理解しにくく、審査経過を正しく認識するためには専門家の議論に立ち会うことや選定プロセスに参加することがより重要となるという結論を得た。今後の検討課題は、①設計が完成した上で工事業者が決定されるという公共工事の建前に反する恐れがある、②技術提案により建物性能の責任所在が不明確になる等が挙げられた。以上のことから総合的に判断すると、施工難易度の高い公共建築の工事の際に適しており、住民参加による施工者選定手法としての一般化への可能性があると結論した。

終章は各章の要約を結論とした。また、地方自治体が本報告書を参考に住民参加による設計者あるいは施工者選定競技を実施する際の資料として、各提案競技を通して開発した各応募要項を資料編に収録した。

研 究 業 績

種 類 別	題 名	発 表 発行掲載誌名	発 表 発行年月	連名者 (申請者含む)
論文	応募者側から見た設計者選定住民参加型設計提案競技手法の検証―群馬県における事例を中心として―	日本建築学会 計画系論文集 第604号	2006年6月 (掲載決定)	椎名映夫
論文	施工者選定住民参加型施工計画提案競技の方法論―群馬県における事例を中心として―	日本建築学会 計画系論文集 第603号	2006年5月 (掲載決定)	椎名映夫
論文	設計者選定住民参加型設計提案競技におけるプロセス公開の方法論―群馬県における事例を中心として―	日本建築学会 計画系論文集 第589号	2005年3月	椎名映夫
講演	PFM手法による設計者選定住民参加型設計提案競技	東京都立川市	2004年12月	椎名映夫
講演	PFM手法による設計者選定住民参加型設計提案競技	愛知県豊橋市	2004年11月	椎名映夫
シンポジウム	特別教養講座 地方分権時代の市民活動最前線	第8回 Vnet セミナー	2003年1月	神津カンナ 椎名映夫 他2名
著書	富弘美術館コンセプト&ガイド ―発想の転換―	鹿島出版会	2005年4月	ヨコミヅマコト 椎名映夫
その他	まちづくり教科書4巻・公共建築設計者選定・第6章 公共建築の発注/新しい動きと特別な場合	丸善	2004年3月	椎名映夫
その他	どうして「富弘美術館」が施工提案競技になったのか	新建築	2003年10月	椎名映夫

研 究 業 績

種 類 別	題 名	発 表 発行掲載誌名	発 表 発行年月	連名者 (申請者含む)
その他	歴史・災害・人間 下巻<展示の文法> 編・プロセス公開の方法論	(財) 歴史民族博 物館振興会	2003年6月	椎名映夫
その他	住民参加による設計者の選定方 法・住民参加型P F M手法	建築雑誌	2003年1月	椎名映夫
その他	夢を育み続ける富弘美術館のサポ ーターたち	社会教育	2002年9月	大久保邦子 椎名映夫
その他	どうして「新富弘美術館」が国際 設計競技になったのか	新建築	2002年4月	椎名映夫
その他 (シンポ ジウム)	桐生町サミット	生涯学習桐生市 民の「桐生の歴史 を歩こう」委員会	2002年3月	西坂一夫 椎名映夫 他5名
その他 (講演)	沼田の歴史と街づくりを考える 講座と討論会	群馬県沼田市	2001年2月	椎名映夫
その他 (講演)	中心市街地活性化事業研究 ホートンプラザ	群馬県景観形成 連絡協議会	2000年5月	椎名映夫
その他 (講演)	国際協力「環境と開発」	群馬県景観形成 連絡協議会	2000年5月	椎名映夫

研 究 業 績

種 類 別	題 名	発 表 発行掲載誌名	発 表 発行年月	連名者 (申請者含む)
その他 (Lecture)	JICA 技術協力専門家養成研修 「ぐんま星空憲章」と環境	Department of Environment Ministry of Science Malaysia	2000 年 2 月	椎名映夫
その他 (Lecture)	JICA 技術協力専門家養成研修 尾瀬の現況と保全活動	PAYA INDAH Malaysian Wetlands Foundation	2000 年 2 月	椎名映夫
その他 (Lecture)	JICA 技術協力専門家養成研修 ブラジル交通計画 (Parana State/ Curitiba)	Vietnam Ministry of Industry	2000 年 3 月	椎名映夫
その他 (講演)	榛名湖畔観光街ゾーン活性化のため の提案	群馬県景観形成 連絡協議会	1999 年 6 月	椎名映夫
その他 (講演)	群馬における 21 世紀 新産業イメージ	群馬県景観形成 連絡協議会	1999 年 6 月	椎名映夫
その他 (Lecture)	The 4th International Conference on Long Term Care Management (Fureai-town)	California San-Diego	1998 年 6 月	椎名映夫
その他 (Lecture)	The 3th International Conference on Long Term Care Management (Fureai-town)	California San-Diego	1996 年 6 月	椎名映夫
その他 (講演)	阪神大震災からの教訓 アメリカに見る住環境づくり	群馬県	1996 年	椎名映夫
その他 (講演)	景観と街づくり	群馬県藤岡市	1996 年	椎名映夫

